

燃油サーチャージ(国際貨物)適用額の変更について

ANAは、引き続き航空燃油価格の高騰を受け、本日、日本発国際貨物に対する燃油サーチャージ適用額を現在より6円増額し、1キログラム当たり42円とすることを国土交通省に申請致しました。

2005年6月には、シンガポール・ケロシンの価格が95年度から99年度の5年間の平均価格(23.2USD/バレル)に対し、210%(48.72USD/バレル)を20営業日連続して上回った結果、燃油サーチャージ適用額を36円/kgと致しました。

しかしながら昨今の世界情勢の影響を受け、航空燃油価格は一層の高騰を見せ、これまでに比較して極めて高い水準になっております。今般、シンガポール・ケロシンの価格が95年度から99年度の5年間の平均価格(23.2USD/バレル)の230%(53.36USD/バレル)を20営業日連続して上回ったため、さらなる燃油サーチャージ適用額の変更をお願いすることと致しました。弊社としましては引き続きサービスの維持・向上に努める所存でございますので、何卒事情ご賢察の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新しい燃油サーチャージの適用については、政府認可の取得を前提に2005年10月1日(土)より発効となる予定です。

< 参考 > 燃油サーチャージの適用に関する過去の経緯

適用日	種類	変更内容
2001年 5月16日	設定	0円 → 12円/kg
2002年 1月 1日	廃止	12円 → 0円/kg
2002年10月16日	設定	0円 → 12円/kg
2003年 4月16日	変更	12円 → 18円/kg
2003年 5月 1日	変更	18円 → 12円/kg
2004年 2月 1日	変更	12円 → 18円/kg
2004年 7月16日	変更	18円 → 24円/kg
2004年10月16日	変更	24円 → 30円/kg
2005年 6月 1日	変更	30円 → 36円/kg

以 上